

令和 5 年 1 月 2 0 日

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社ユーラスエネルギーホールディングス
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
- (4) 発電所の出力 : 最大約 4 5 万 kW
(定格出力 : 1 2, 0 0 0 kW ~ 1 8, 0 0 0 kW
× 最大 3 0 基)
- (5) 事業実施想定区域 : 山武市、九十九里町、横芝光町の沖合
(約 3, 7 0 0 h a)

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町

4 計画段階環境配慮書

送付 : 令和 4 年 1 1 月 3 0 日 (水)

公告 : 令和 4 年 1 2 月 1 日 (木)

縦覧 : 令和 4 年 1 2 月 1 日 (木) ~ 令和 5 年 1 月 5 日 (木)

住民等意見提出期限 : 令和 5 年 1 月 5 日 (木) (事業者宛て提出)

市町村長意見提出期限 : 令和 4 年 1 2 月 2 1 日 (水)

知事意見提出期限 : 令和 5 年 2 月 2 4 日 (金)

5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和 4 年 1 2 月 1 日 (木)
- (2) 審議 : 令和 4 年 1 2 月 1 6 日 (金)
- (3) 答申案審議 : 令和 5 年 1 月 2 0 日 (金)